医療・介護サービスの提供を目的とした多職種連携のための

個人情報の取り扱いについて

流山市　健康福祉部　介護支援課

流山市では、今後急速に進展する高齢化に対応するため、市内関係職能団体（流山市医師会など）と医療と介護の連携の体制整備に取り組んでいるところです。特に、病気や障がいを抱えた方が自宅で過ごすことを支援する地域単位の在宅医療・介護等の体制（厚生労働省は「地域包括ケアシステム」と呼んでいます）を整備するためには、医療機関、訪問看護ステーション、介護サービス事業者などの多くの機関（以下、事業者※と省略します）による情報共有と意思疎通が重要になります。

本書面は、流山市における医療・介護サービスの円滑な提供のために、流山市が医療・介護サービスを利用する市民（以下、利用者と省略します）の意向に基づき事業者の調整を行うにあたり、利用者及び利用者の家族等の個人情報を取得・利用し、必要に応じて事業者に提供することについて御説明し、同意をお願いするものです。

また、同意をしなくても利用者及び利用者の家族等が不利益を被る事はありません。

利用者及び利用者の家族等の意向の変更に伴う同意の取り消しも可能です。

※事業者の例：病院、診療所、歯科診療所、薬局、訪問看護ステーション、各種介護サービス事業者（訪問介護、通所介護、等々）、居宅介護支援事業者（ケアマネジャー）、地域包括支援センターなど

1. 利用者・家族等の個人情報の取得・利用目的

流山市は、個人情報保護法及び流山市個人情報保護条例の規程を遵守し、流山市が利用者の意向に基づき事業者の調整を行うことを目的として、必要な個人情報を取得・利用します。また、流山市は、利用者に適切な医療・介護サービスが提供されるよう、病気や障がいの状況など、利用者及び利用者の家族に関する必要な情報を事業者に提供します。緊急時（災害時等）においては、必要な処置を行うために、情報提供が必要と認めるものに対し、必要最小限の範囲で個人情報を提供する場合があります。

なお、事業者は、個人情報保護法・厚生労働省が定めるガイドライン（医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン）及び千葉県個人情報保護条例の規程を遵守し、サービス提供に必要な個人情報を取得・利用しています。各事業者が取得・利用する個人情報については、各事業者から提供される重要事項説明書又は事業所内の掲示物等を御確認ください。

1. その他説明事項

○情報共有システムの管理

事業者が利用者の心身の状態・変化などを把握し、互いに連携してよりよい医療・介護サービスを提供するために、情報共有システムを用いて必要な情報を共有します。

この情報共有システムは、厚生労働省及び総務省が定めるガイドラインの規程を遵守し、利用者及び利用者の家族等の個人情報を管理しています。具体的には、暗号化された通信手段を用い、改ざんや紛失等を防ぐ対策を講じるなどの方策をとっています。

適切な連携がなされているかの確認のため、必要時、情報の内容等について閲覧を行います。

○匿名化した情報のシステムの有効活用・研究等による利用

　流山市では、本システムをより効果的に活用できるよう、医療・介護の関係者を対象に研修・検討会等において、実際のシステム利用例を用い効果的な情報共有のあり方を関係者間で共有することがあります。これらの取り組みを実施するにあたっては、利用者様及びその家族等の個人を特定できないよう、住所・氏名等を匿名化することにより、個人が特定されることはありません。

**同　意　書**

私は、下記に記された説明者から、個人情報保護法の定める利用目的についての説明を受け、十分に理解したうえで、流山市が私の個人情報及び介護保険情報をこの目的のために取得・利用することに同意します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

1. 利用者

氏名：

住所：〒　　　　　　流山市

電話：

生年月日：　　　　　　　　年　　　　　月　　　　　　日

1. 署名代行者欄（利用者が自署できない場合）

氏名：　　　　　　　　　　　　 　（利用者との関係　　　　　　　）

住所：〒

1. 利用者の家族等の代表者（自署）

利用者に適切なサービスを提供するために必要となる利用者の家族等の個人

情報について、関係職種・機関に提供・共有することに同意します。

氏名：　　　　　　　　　　　　 　　　　　（続柄　　　　　　　）

住所：〒

電話：

1. 説明者

機関・事業所名：

氏名：

問い合わせ先：流山市健康福祉部　介護支援課

（０４－７１５０－６５３１）